

電気工事業開始届受理通知書の再交付について

1. 提出書類等

開始通知書再交付申請書（別添）

2. 再交付を申請できる場合

- ・開始届受理通知書が汚れたり、破損したりして開始届受理通知書の記載事項が不鮮明となった場合
- ・登録証開始届受理通知書が紛失した場合

3. 提出先（持参または簡易書留でご提出ください）

〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県商工労働部産業振興課
総務企画係
TEL 0852-22-5486

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日
× 交付年月日	年 月 日

電気工事業開始届受理通知書再交付申請書

年 月 日

島根県知事殿

〒

住 所

ふ り が な
氏名又は名称

法人にあつては

ふりがな
代表者の氏名

(連絡先 TEL : — —)

電気工事業開始届受理通知書の再交付を受けたいので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第12条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 届出の年月日及び届出番号

年 月 日 島根県知事届出第 号

2 再交付の理由